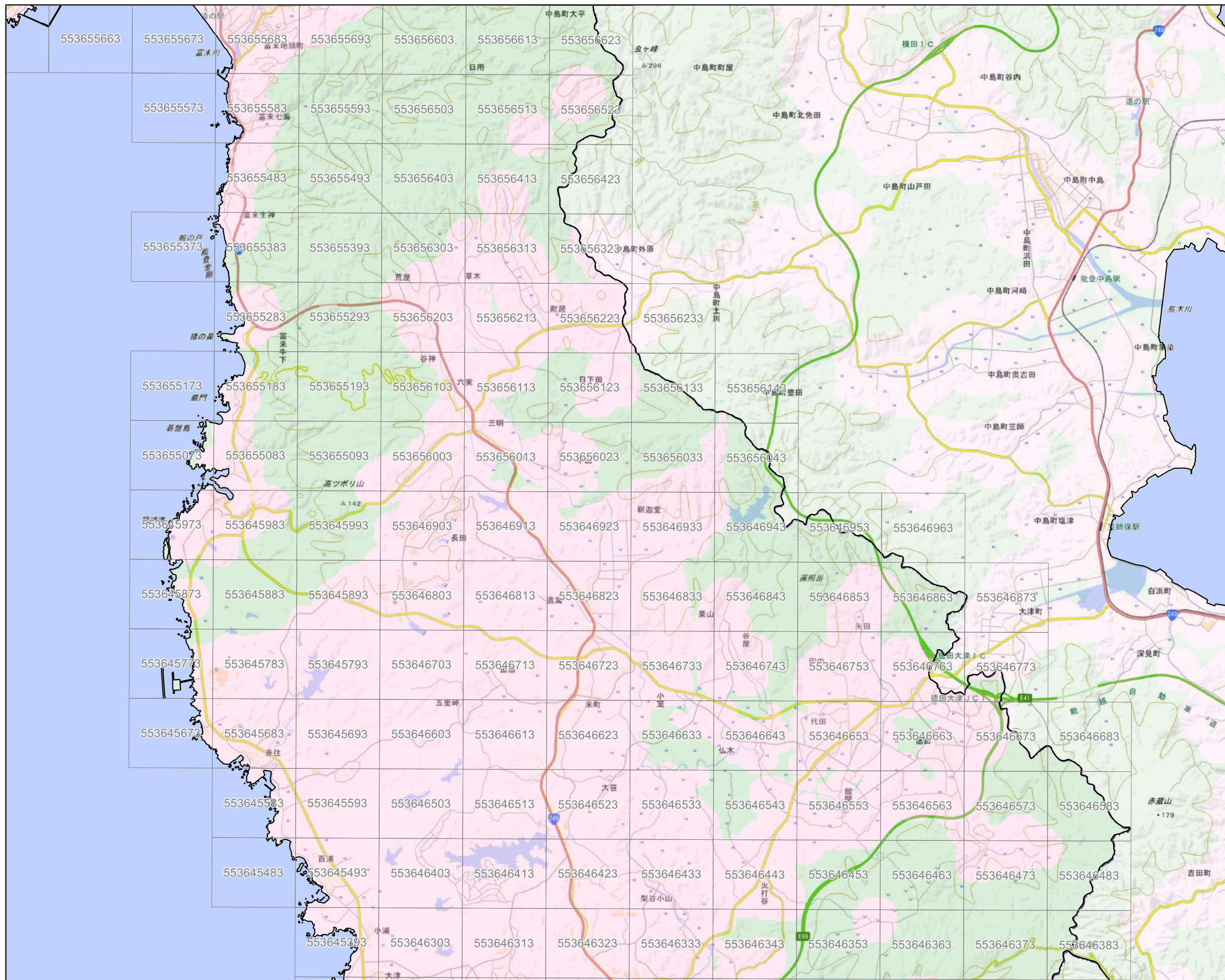
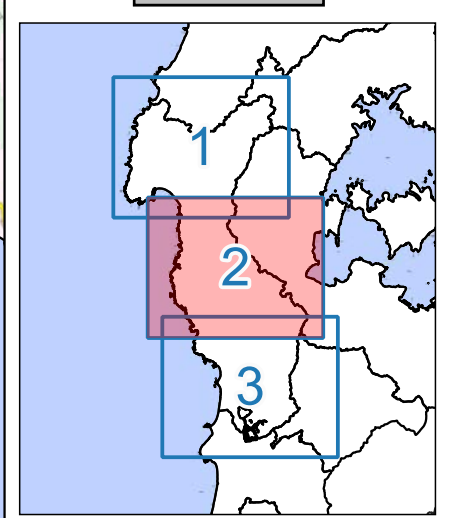




宅地造成等工事規制区域及び
特定盛土等規制区域図
(志賀町)



メッシュコード (13桁)
申請番号
↓
基準地域メッシュコード (8桁)
+
分割指示符 (1桁)
(割図及び詳細図右上に記載)
+
細分化コード (4桁)
(詳細図に記載)

・ 基準地域メッシュコード
総務省統計局が定める8桁のコード

・ 分割指示符
「3」固定

・ 細分化コード
緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせた4桁のコード0000～3939

凡例

- 宅地造成等工事規制区域
- 特定盛土等規制区域
- 宅地造成等工事規制区域
(隣接市町)
- 特定盛土等規制区域
(隣接市町)
- 第3次地域区画
- 行政界

0 0.5 1 1.5 2 km

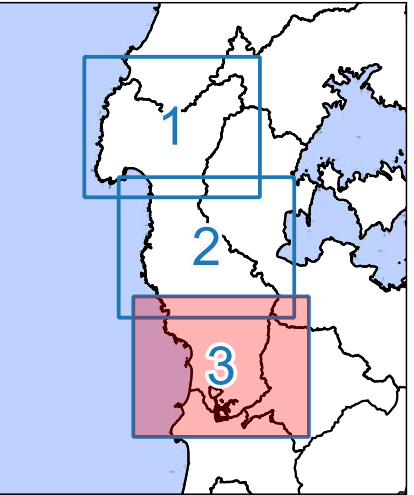
1:50,000 (A3)

宅地造成等工事規制区域及び
特定盛土等規制区域図
(志賀町)



全体図へ

詳細図3へ



メッシュコード (13桁)

申請番号

基準地域メッシュコード (8桁)

+

分割指示符 (1桁)

(割図及び詳細図右上に記載)

+

細分化コード (4桁)

(詳細図に記載)

・基準地域メッシュコード
総務省統計局が定める8桁のコード

・分割指示符
「3」固定

・細分化コード
緯度・経度方向にメッシュを等分割し、南から順に00から振った番号2桁と西から順に00から振った番号2桁を組み合わせた4桁のコード
0000～3939

凡例

宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域

宅地造成等工事規制区域
(隣接市町)

特定盛土等規制区域
(隣接市町)

第3次地域区画

行政界

0 0.5 1 1.5 2 km

1:50,000 (A3)

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHf 81」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」